

入園料の免除について

慶沢園では、下記の（１）又は（２）に該当される方の入園料が免除になります。

（１）個人でのご来園

- ①中学生以下の児童又は生徒、未就学児
- ②大阪市内在住の 65 歳以上の方
- ③身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳・被爆者健康手帳・戦傷病者手帳・療養手帳をお持ちの方と、同伴して介護を行う方

（２）団体でのご来園 ※「施設利用届」に必要事項をご記入の上、券売所窓口へご提出ください。

- ①幼稚園の園児を引率する教員
- ②大阪市立若しくは大阪市内に所在する小学校・中学校・特別支援学校の児童又は生徒を引率する教員
- ③次ページに記載する施設の入所者と、引率する職員及び介護者

①生活保護法第 38 条第 1 項に規定する施設					
救護施設	更生施設	医療保護施設	授産施設	宿所提供施設	
②児童福祉法第 7 条第 1 項に規定する施設					
助産施設	乳児院	母子生活支援施設	保育所	幼保連携型 認定こども園	児童厚生施設
児童養護施設	障がい児入所施設	児童発達 支援センター	情緒障がい児 短期治療施設	児童自立支援施設	児童家庭 支援センター
③老人福祉法第 5 条の 3 に規定する施設					
老人デイサービス センター	老人短期入居施設	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	軽費老人ホーム	老人福祉センター
老人介護 支援センター					
④障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 11 項に規定する施設					
施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障がい福祉サービスを行う障がい者支援施設					
⑤子ども・子育て支援法第 7 条第 5 項に規定する地域型保育事業を行う施設					
家庭的保育事業	小規模保育事業	居宅訪問型保育	事業所内保育事業		